

平塚市都市マスタープラン(第2次)

ひらつかの未来ここにあり!

概要版

平成20年
2008

平塚市では、平塚市総合計画をまちづくりの面から支える新しい時代のまちづくりの指針として、「豊かな自然につつまれて 人とまちが織りなす 湘南のサステナブルシティ」を将来都市像とした、平塚市都市マスタープラン(第2次)を、平成20年10月に策定しました。

序章

策定の趣旨

「策定の趣旨」では、都市マスタープラン策定の背景や位置づけ・役割を示します。

策定の背景

- 都市マスタープランとは…
市民と市が協働で、都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。
- いまなぜ、策定するのか
平成10年の都市マスタープラン策定後、約10年が経過し、時代背景や社会環境が変化しており、さらに平成19年に平塚市総合計画が策定されたことから、上位計画であるこの総合計画に即して新しく策定するものです。

位置づけ・役割

- 位置づけ
「平塚市総合計画」、「平塚都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即すと共に、本市の諸計画と整合します。また、まちづくりの指針となります。
- 役割
市民と市が共有するプランであり、協働でまちづくりを進めるための指針です。また、平塚市総合計画をまちづくりの面から具体化するプランで、都市計画やまちづくり施策を効率的かつ効果的に進めるための指針です。

目標年次

- おおむね20年後の平成39(2027)年度を目標年次とします。

構成

- 序章から第Ⅵ章で構成します。

第Ⅰ章 まちづくりの課題

本市の現状や、広域的または長期的な視点、市民の意向などを踏まえ、まちづくりの骨格的課題とまちづくりに関わる分野別の課題を示します。

第Ⅱ章 まちづくり全体構想

まちづくりの課題を踏まえ、本市の将来の都市の姿とこれからのまちづくりの進め方を設定し、将来都市構造を示します。【→2ページ】

第Ⅲ章 ひらつかの顔づくり

本市独自のメッセージ性のある戦略づくりとして、本市をアピールする先導的な地域を5つ設定し、顔づくりとしての取組みの方向を示します。【→4ページ】

第Ⅳ章 分野別の方針

将来の都市の姿と将来都市構造を実現するため、まちづくりに関わる7つの分野を設定し、分野ごとに方針を示します。【→6ページ】

第Ⅴ章 地域別の方針

本市を7地域に区分し、各地域の特徴や課題を捉え、目標と将来像、分野別の方針、魅力づくりの方針を示します。【→8ページ】

第Ⅵ章 実現に向けて

まちづくり全体構想、ひらつかの顔づくり、分野別の方針、地域別の方針の実現に向けての必要な措置について示します。【→16ページ】

第Ⅱ章

まちづくり 全体構想

「まちづくり全体構想」では、本市の都市構造を含む「将来の都市の姿」と、これを
実現するための「これからのまちづくりの進め方」を示します。

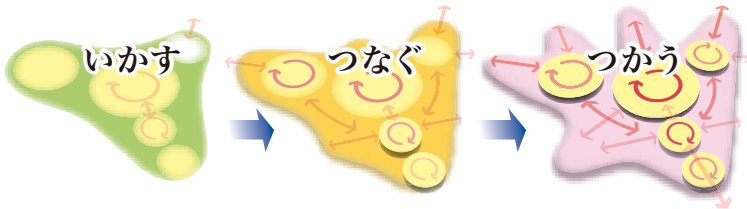
1. 将来の都市の姿

- 本市を「住み・働き・楽しむ場である都市」とし、将来も持続的に発展するという視点から、【まちづくりの目標】と【将来都市像】を設定します。

2. これからのまちづくりの進め方

- これからのまちづくりは、既にあるモノまたは新たにできるモノを「いかし」、「つなぐ」、有効に「つかう」という考え方を基本として進めます。

これからのまちづくりの進め方



まちづくりの目標

住むなら平塚、あんしんの快適都市
創るなら平塚、かがやきの産業都市
集うなら平塚、ときめきの交流都市

将来都市像

豊かな自然につつまれて
人とまちが織りなす
湘南のサステナブルシティ ひらつか

サステナブルシティ：環境を損なわず発展が持続可能な都市という意味です。地球環境保全のため都市や市民ができることは何かを求め、技術開発を含めこれに取り組み、また、この美しい平塚市を次世代につないでいくことが重要です。

3. 将来都市構造

基本構造の方向性

- 南の核
平塚駅周辺を「南の核」とし、商業・業務、文化と居住との共存を進め、中心市街地の魅力づくり、にぎわいづくりをめざします。
- 北の核
神奈川県土の南のゲートとして計画されているツインシティを本市の「北の核」とし、新幹線新駅や広域自動車道へのアクセス性をいかしたまちづくりをめざします。
- 西部地域
本市の西部に広がる地域は、次世代につなぐ貴重な里山として保全し活性化します。また、環境や自然をテーマに教育、交流、レクリエーション機能の場づくりなどを進めます。地域の活性化に資する土地利用に努めます。

基本土地利用の方向性

- 商業・業務系市街地
南の核周辺を「商業・業務系市街地」とします。
- 住居系市街地
おおむねJR東海道新幹線より南側の既成市街地や進行市街地と、西部地域の新市街地を「住居系市街地」とします。

- 工業・産業系市街地
相模川沿岸地域や平塚市総合公園北側の東浅間大島線沿道などを「工業・産業系市街地」とします。
- 集落地・農地・自然系用地
市街化調整区域の優良な農地及び集落地、平塚海岸、水辺、西部丘陵地のみどりを「集落地・農地・自然系用地」とします。
- ツインシティ(大神地区)
さがみ縦貫道路の開通の効果を市内で享受するため、ツインシティ(大神地区)に新たな核となる産業系を主体とした土地利用を配置します。
- 良好な水辺の環境と調和したゾーン
平塚海岸や相模川、金目川水系の豊かな自然は、「良好な水辺の環境と調和したゾーン」とします。
- 豊かな自然をいかしたゾーン
高麗山から湘南平周辺、さらに西へと連なる丘陵は、「豊かな自然をいかしたゾーン」とします。

将来都市構造図



拠点の方向性

●みどりと水辺の活用拠点

「平塚市総合公園周辺」と「ひらつかの海」を位置づけます。

●みどりのふれあい拠点と水辺のふれあい拠点

「高麗山公園」「馬入ふれあい公園等」「花と緑のふれあい拠点」を位置づけます。

シンボル軸と都市軸の方向性

●シンボル軸

平塚駅を中心に、「平塚市総合公園周辺」から「ひらつかの海」へ至る南北の都市空間を「シンボル軸」とし、来街者にやすらぎと潤いを与え、景観に配慮した美しい空間づくりを進めます。

●南北都市軸

南の核と北の核をつなぐ軸を「南北都市軸」とします。両核がもつ各種機能の交流を進め、また軸上の都市活動を支えそして広域へと誘導します。

軸上では、これまで蓄積されてきた都市機能に配慮しつつ、公共施設ゾーンや産業集積ゾーンの維持発展を基本として、積極的な土地利用や施設立地、景観形成などを進めます。

交通軸の方向性

●東西交通軸

市内をつなぐ交通軸においては、北の核と西部地域を結び、西部地域にある学術機関や研究所と、北の核に誘導する新たな研究・業務機能との交流を進めます。

市外とつなぐ交通軸においては、道路上の通過交通の処理機能を高めると共に、市外の交通結節点とつなぐ道路整備を進めます。また、道路整備にあわせ、新たなバス網の整備を検討します。

●放射交通軸

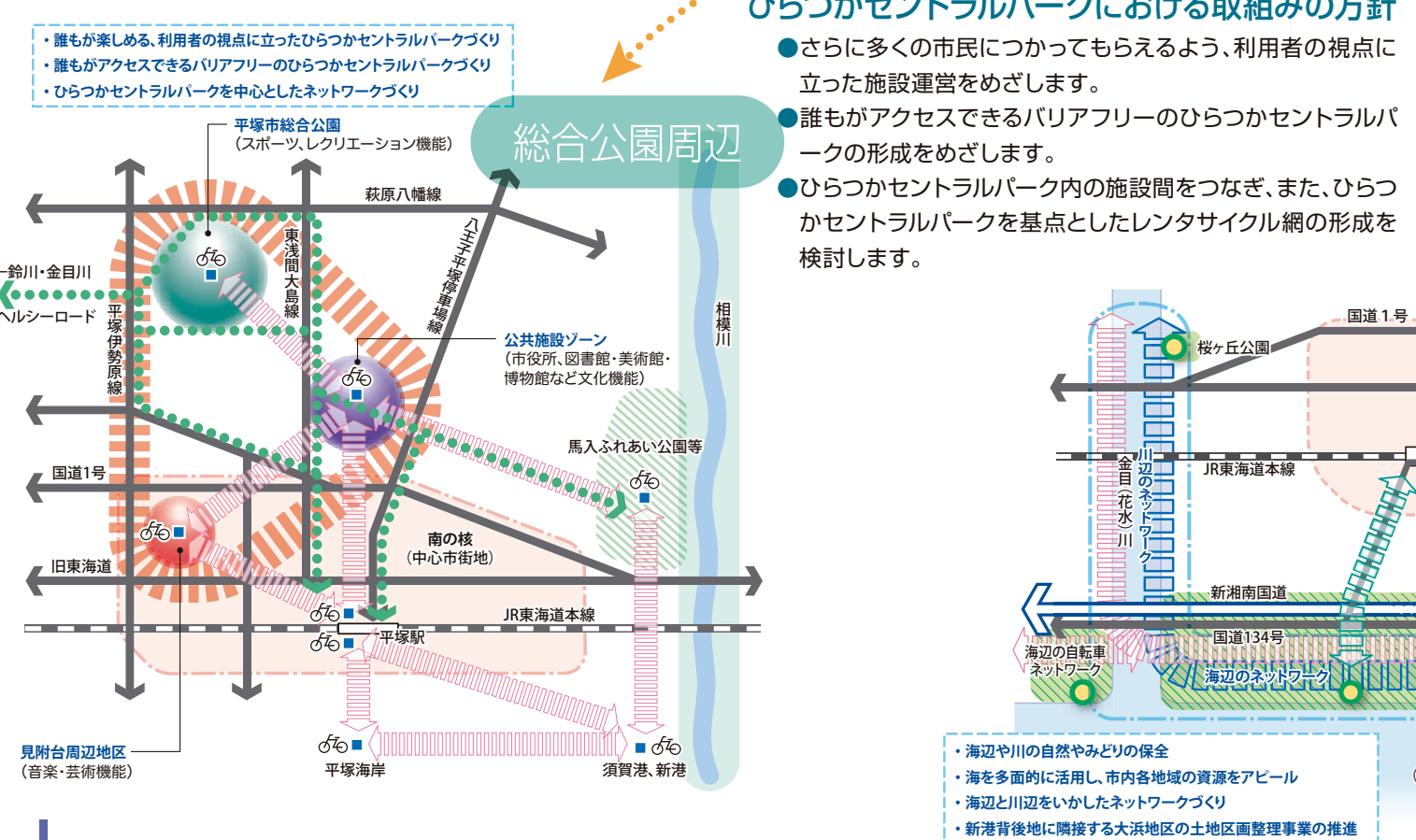
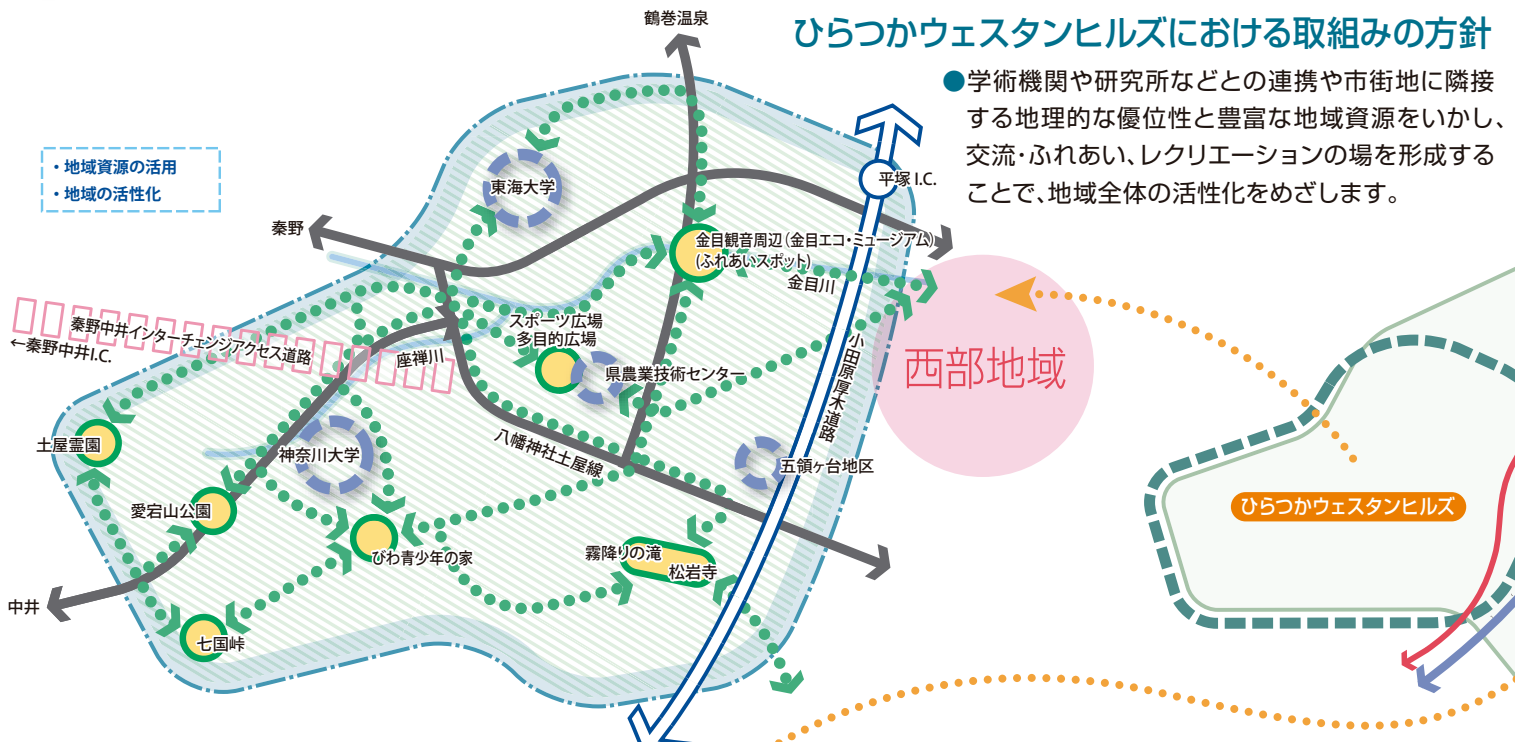
市内をつなぐ交通軸においては、南の核と西部地域を結び、相互交流を行うと共に市民が自然や農業とふれあい、自然の保全や農産物の地産地消を進めます。

市外とつなぐ交通軸においては、道路によって、南の核や平塚海岸と市内の各地域の機能が結び、さらに市外の駅やインターチェンジなどの交通結節点へとつなぎます。また、バス交通を充実すると共に、新しい公共交通の導入を検討します。

第三章

ひらつかの顔づくり

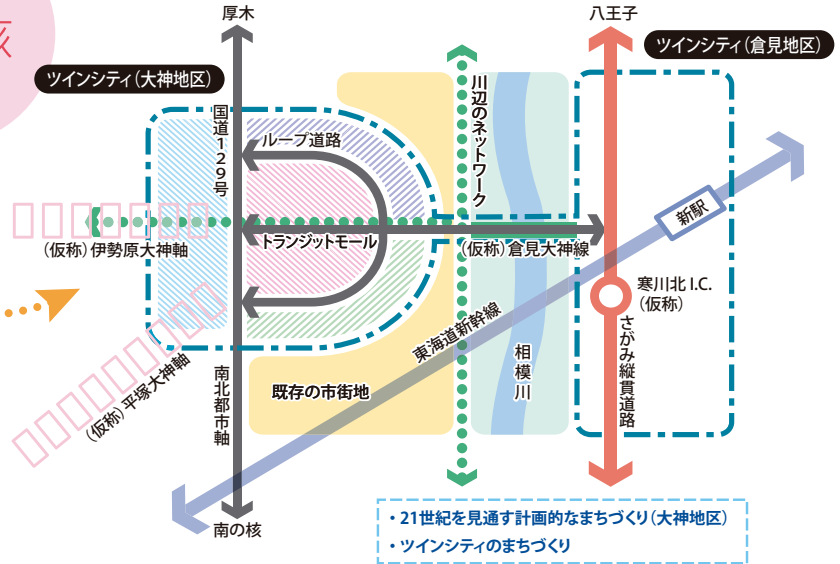
「ひらつかの顔づくり」では、将来の都市構造で示した2核1地域と、2つの活用拠点について、本市のまちづくりを導く顔として次の5つを位置づけ、ひらつかの都市の価値を高め、ひらつかをアピールする先導的な地域として、取組みの方向を示します。



ツインシティにおける取組みの方針

- ツインシティ(大神地区)は、「人と環境にやさしく、様々な人が交流し、新しい産業や高次都市機能が集積する、平塚の新たな玄関口」をイメージします。
- 「環境共生型」「公共交通指向型」「地域生活圏形成型」のまちづくりをめざします。

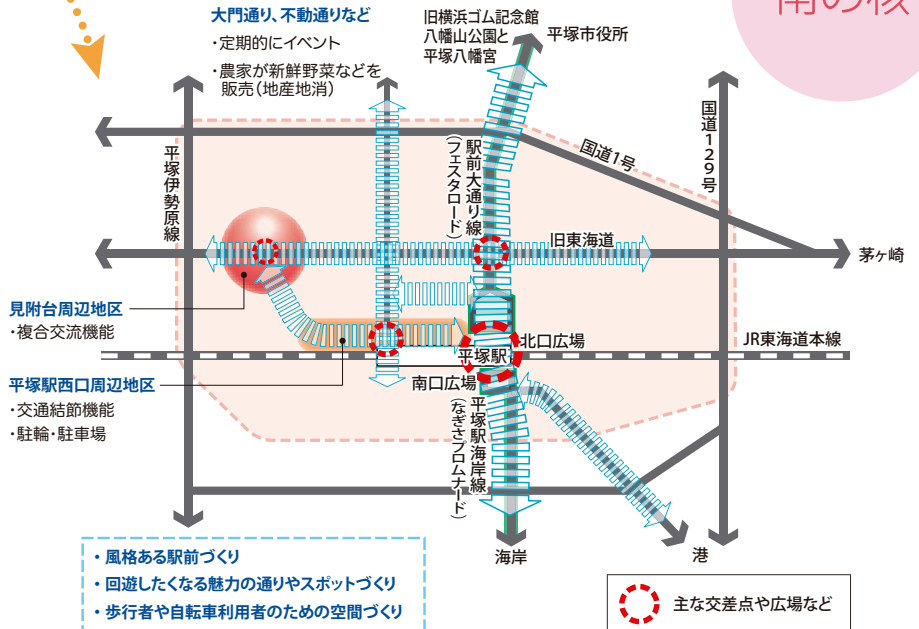
北の核



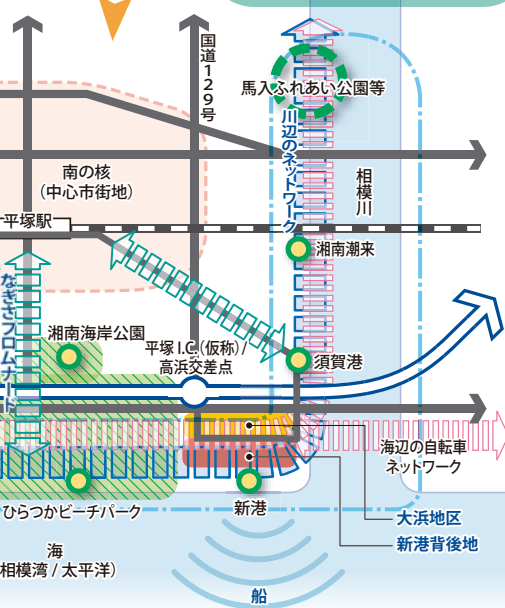
中心市街地における取組みの方針

- 目的の商品やサービスのために来街するだけでなく、気軽に散歩でき、楽しさを享受できる中心市街地とすることをめざします。
- 平塚駅周辺は、玄関口としての機能強化、歩行者や自転車重視の空間づくり、回遊性の充実などをめざします。

南の核



ひらつかの海



ひらつかなぎさステージにおける取組みの方針

- 海や川の良い環境を維持及び保全し、新港周辺にレクリエーションを始めとする多機能型の拠点を配置し、海辺と川辺にある既存の魅力ある施設をつなぐことによって総じて高い魅力をもち、人々ににぎわうステージとすることをめざします。

第IV章

分野別の 方針

「分野別の方針」では、将来の都市の姿と将来都市構造を実現するため、まちづくりに関わる7つの分野を設定し、分野ごとに方針を示します。

1.土地利用の配置方針（下図参照）

土地利用の配置方針

- 低層住宅地や中高層住宅地など、住宅地における災害に強い良好な居住環境を形成します。
- 商業・業務地や近隣商業地などでは、魅力ある中心市街地の形成や地域生活を支える諸機能の適正配置に努めます。
- 工業地や研究・流通業務地の産業系用地では、産業機能の保全と拡充に努めます。
- 集落地・農地の良好な環境と生産活動の維持及び保全に努めます。
- 丘陵地や海・川など、緑地・自然系用地では、豊かな自然の保全と活性化に努めます。

土地利用の規制と誘導の方針

- 建築物の高さ制限などの都市計画制度の活用や、大規模施設の撤退や移転への対応など、土地利用の規制と誘導に努めます。

2.道路と交通の整備方針（右図参照）

道路の整備方針

- 国道134号や八幡神社土屋線など市外と広くつなぐ東西、放射方向の幹線道路や八王子平塚停車場線など市内の各地域をつなぐ都市内幹線道路の整備、検討を進めます。
- 既存計画の見直しを視野に入れた総合的な交通施策の検討や、交差点改良・右折レーンの設置、生活道路の拡幅など、効率的かつ効果的な道路整備を進めます。

公共交通網と自転車利用環境の整備方針

- バス交通の充実や鉄道輸送力向上、新しい公共交通システムなど、過度の自動車利用の抑制と公共交通網の充実及び自転車利用環境の整備を検討します。

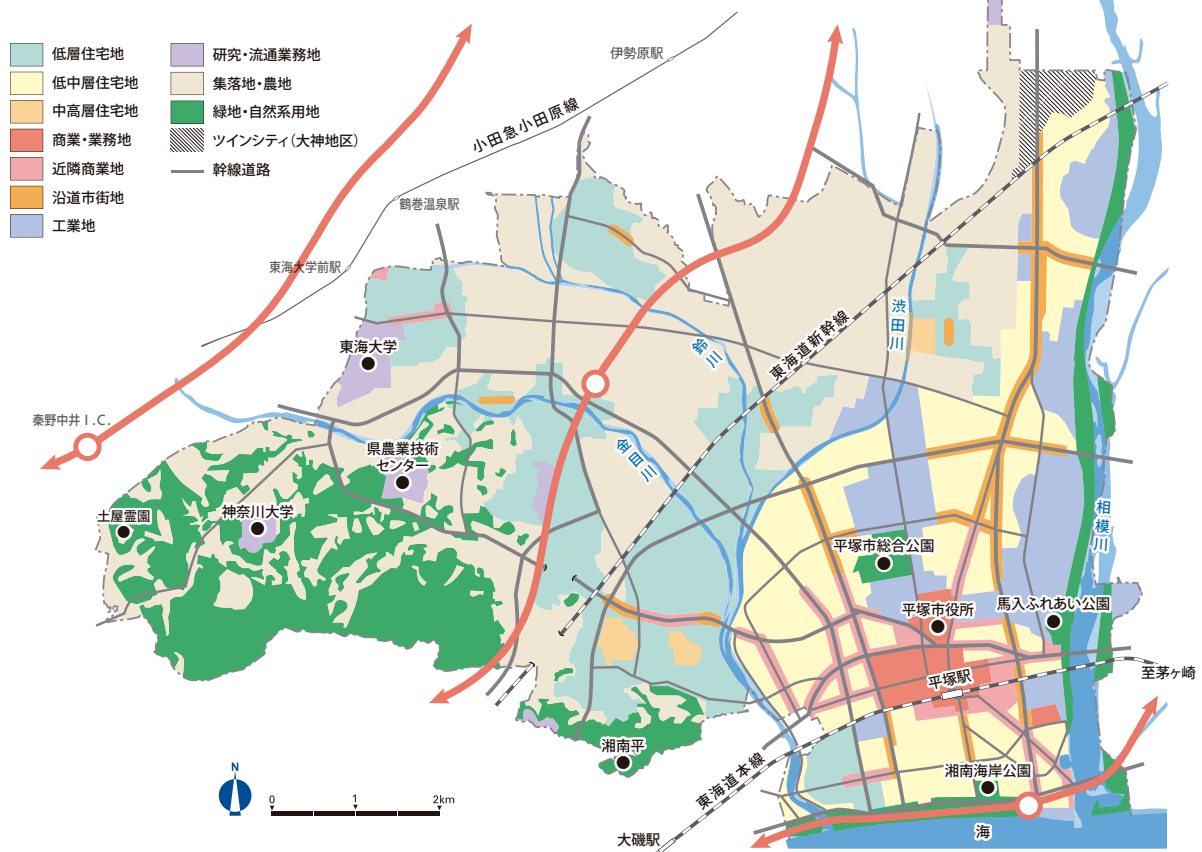
平塚駅周辺の交通の整備の方針

- 平塚駅北口や南口など駅周辺の交通整備を進めます。

シンボル軸と南北都市軸を形成する道路の整備方針

- シンボル軸を形成する平塚駅の南北の大通りは、景観に配慮した空間づくりや、歩行者や自転車空間の適切な確保に努めます。

土地利用の配置方針図



3.住まいを支えるまちづくり方針

住まい環境の方針

●歩いて暮らせる地域生活圏の形成など、コミュニティ豊かでコンパクトな地域生活圏の形成をめざします。

住まい環境を支えるために必要な方針

●快適な住まい環境を実現するための計画的な市街地整備や、市民ニーズにあった公共公益施設の有効活用や適正配置に努めます。

4.産業を支えるまちづくり方針

産業環境を支えるために必要な方針

- 歩行者や自転車利用者を重視した中心商店街づくりを進め、平塚駅西口周辺地区と見附台周辺地区を再整備します。
- 工業や農業、海業の保全・活性化・観光化を進めます。また、花とみどりのふれあい拠点の整備や海業拠点の形成を進めます。

5.うるおいのまちづくり方針

景観形成の方針

●自然・眺望・歴史・都市・生活系の5つの体系で景観づくりを進めます。

みどりと水辺の方針

- 海・川・丘陵・田園によるゾーンを形成し、みどりと水辺を楽しむ場を創出します。
- 本市に適した公園のあり方の検討や、借り上げや住民参加による公園整備などを検討します。
- 活用拠点やふれあいスポットにおけるみどりと水辺づくり、ネットワークづくりを検討します。
- 平塚駅北口及び南口広場やシンボル軸においては、みどりの見え方の工夫やイメージの向上を進めます。

道路の整備方針図

①～⑱は今後整備する幹線道路(ただし⑤、⑥、⑩、⑱は構想路線として検討した上で判断)



6.環境と調和するまちづくり方針

自然の保全の方針

- 本市の貴重な自然環境の維持及び保全に向けては、自然を守る組織の活動を支援するなど、市民との協働のなかで進めます。
- 砂浜の侵食対策や養浜を進めます。

環境にやさしいまちづくり方針

- 道路・交通分野、産業分野、家庭や業務の分野などのそれぞれにおいて、環境負荷の少ない循環型都市システムを形成します。
- 大気汚染や騒音・振動・悪臭防止などへの対応、水質汚濁などへの対応、ごみ処理の広域化などを進めます。

7.安心安全のまちづくり方針

人にやさしいまちづくり方針

- 高齢者や障がい者の特性に配慮したまちづくりを進めます。
- 誰もが安心安全に暮らし、気軽に楽しめる人にやさしいまちづくりを進めます。

防災まちづくり方針

- 計画的な土地利用と市街地整備、防災空間の確保、建築物の不燃化・耐震化、水害対策に向けた施設の整備・改善など、減災に向けた安全な防災まちづくりを進めます。

防犯まちづくり方針

- 人の目が良く行き届く死角の少ないまちづくりと様々な防犯まちづくりを進めます。

第V章

地域別の 方針

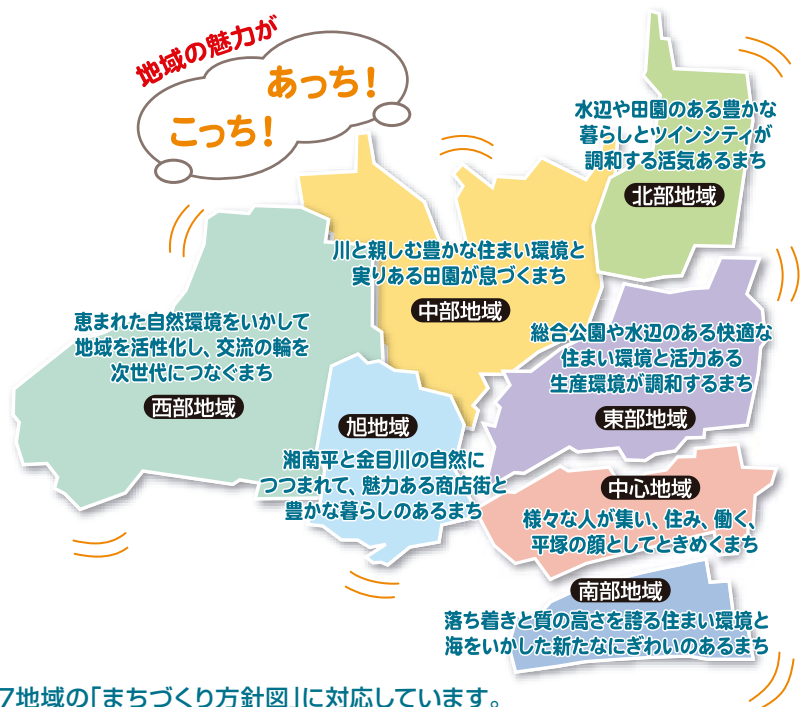
「地域別の方針」では、地域の成り立ちや生活圏、暮らしなどの特性に応じて、本市を大きく7地域に分け、各地域について方針を示します。

方針設定にあたっての3つの基本的な考え方

- 各地域の特徴をいかした魅力あるまちづくり
- 「いかす・つなぐ・つかう」を基本としたまちづくり
- 「市民・事業者・行政」の協働によるまちづくり

市民意向の反映

- 地域別の方針設定にあたっては、平成18年12月に行った「市民アンケート調査」や、平成19年10月～12月に行った「地域別懇談会(7地域/各3回)」の参加者からの意見や提案を参考としております。



※以下に示す凡例は、9～15ページに示す7地域の「まちづくり方針図」に対応しています。

住宅地	自動車専用道路(未整備)	みどりと水辺のネットワーク
商業・業務地	幹線道路	みどりと水辺の活用拠点
近隣商業地 または沿道市街地	幹線道路(未整備)	水辺のふれあい拠点
工業地	補助幹線道路	斜面緑地
研究・流通業務地	補助幹線道路(未整備)	平塚八景
農地	コミュニティ道路	市民スポーツ広場
主な集落地	近隣公園	位置など具体的な計画について検討する道路
緑地・自然系用地	主な公共施設	
	学校	
	公民館	
	主な病院	

1.南部地域のまちづくり方針

まちづくりの目標

- 落ち着きと質の高さを誇る住まい環境の形成
- 松など、身近にみどりや花が豊富にあるまちの形成
- ひらつかの海を中心とした広域観光の創出

将来像

落ち着きと質の高さを誇る住まい環境と海をいかした新たなにぎわいのあるまち

- ・ 大浜地区は、居住環境や防災性を高めるため、生活道路などの公共施設整備を土地区画整理事業により進めます。
- ・ 平塚駅周辺は、本市の南の核にふさわしい商業施設やサービス施設などの立地を誘導し、土地の高度利用を進めます。
- 景観やみどりと水辺
 - ・ 海岸からの富士山の眺望を大切に、開放的な海岸景観を維持及び保全します。
 - ・ 別荘の面影を受け継ぐ閑静な住宅地は、地区計画の導入などにより、うるおいある景観形成に努めます。
 - ・ 桃浜公園や小波公園の整備にあたっては、都市計画公園として、その位置の適正な配置に努めます。

地域の資源をいかした魅力づくりの方針

- 平塚海岸周辺の水に親しむことのできる空間をいかすため、ビーチパークや新港などのレクリエーション施設を相互につなぎ、憩いの場となるようネットワーク化を進めると共に、砂浜や松林の保全を進めます。
- 平塚駅と海をつなぐ、なぎさプロムナード、平塚駅須賀港線、扇松海岸通りにおいては、特性をいかした通りづくりと、通りの景観と調和する沿道の街並みづくりを進めます。

地域の分野別の方針

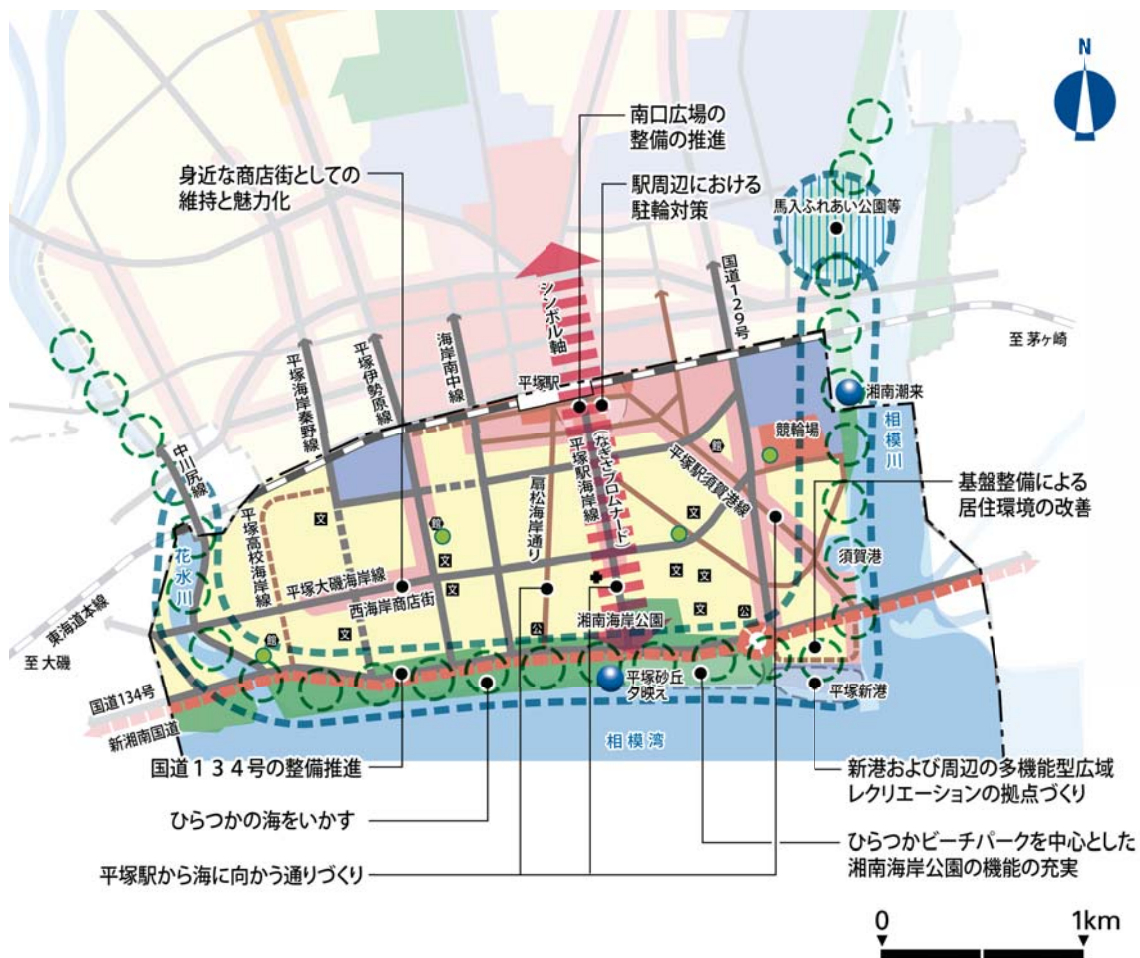
● 道路と交通

- ・ 国道134号の慢性的な渋滞に対応するため、段階的な整備を進めます。
- ・ 平塚駅南口広場の整備と駐輪対策を進めます。
- ・ 歩行者や自転車利用者のため、安全な通行空間の確保や交通安全施設などの環境整備を進めます。

● 住まい環境

- ・ 質の高い低中層住宅地として、居住環境を保全します。必要に応じて地区計画の導入を検討します。

南部地域のまちづくり方針図



2.中心地域のまちづくり方針

まちづくりの目標

- 中心商店街の活性化と明るく開放的な玄関口の形成
- 安心安全の快適な住まい環境の形成
- 歴史と文化がただよう、市民交流の盛んな魅力ある通りの形成

将来像

様々な人が集い、住み、働く、
平塚の顔としてときめくまち

地域の分野別の方針

● 道路と交通

- ・ 平塚駅北口広場の交通結節性を高めるため、整備改善を進め、バス交通の環境向上や駐輪・駐車場の整備などに努めます。
- ・ 歩行者や自転車利用者のため、安全な通行空間の確保や交通安全施設などの環境整備を進めます。

● 住まい環境

- ・ 駅周辺の住宅は中高層を基本としつつも、低層部分は商業やサービス施設とし、にぎわいの連続性の確保や周辺居住者の利便性の向上などにつながるよう配慮します。

- ・ 平塚駅周辺は、様々な人でにぎわうよう商業や業務、各種のサービス施設の立地誘導に努めると共に、文化施設の充実などにより魅力ある回遊空間の創出に努めます。
- ・ 地域生活に密着した身近な商店街は、その維持と魅力づくりに向けた取組みを検討します。
- ・ 工場の生産環境の維持に努めます。閉鎖や移転の場合は計画的な土地利用の誘導を進めます。
- ・ 見附台周辺地区は、にぎわいや交流の拠点を整備します。

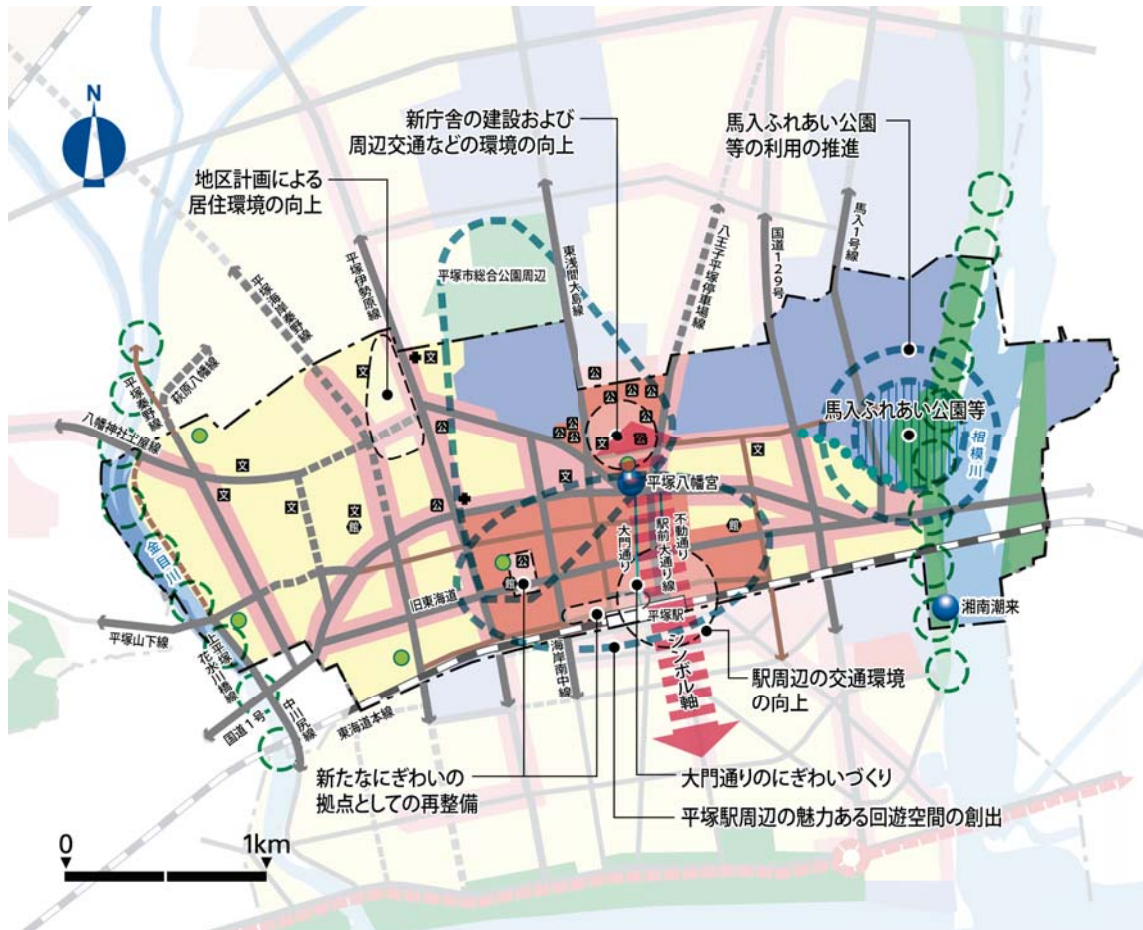
● 景観やみどりと水辺

- ・ 平塚駅と駅前大通り線は、明るく開放的な景観づくりと、みどりの美しさを実感できる空間づくりを進めます。
- ・ 市役所を中心とした公共施設ゾーンは、統一感あるデザインと積極的な緑化を進めます。

地域の資源をいかした魅力づくりの方針

- 馬入ふれあい公園等は、平塚駅からの案内性を高めるなど、利用の推進に努めます。
- 旧東海道・大門通りなど歴史的に由緒ある通りや駅と公共施設ゾーンをつなぐ通りは、にぎわいづくりに努めます。

中心地域のまちづくり方針図



3.東部地域のまちづくり方針

まちづくりの目標

- 人気の高い総合公園や渋田川、中原の歴史などの活用
- 身近なみどりの保全による、ゆとりある住まいの形成
- 住宅と工場の相互協力による活力ある生産環境の形成

将来像

総合公園や水辺のある快適な住まい環境と
活力ある生産環境が調和するまち

地域の分野別の方針

●道路と交通

・湘南新道の国道129号以西への延伸や萩原八幡線など、未整備となっている都市計画道路の段階的な整備を進めます。

●住まい環境

・八王子平塚停車場線や平塚伊勢原線の東西に広がる住居系市街地は、戸建てを中心とした低中層住宅地として、みどり豊かな居住環境を形成します。

- ・地域生活に密着した身近な商店街は、その維持と魅力づくりに向けた取組みを検討します。
- ・工場の生産環境の維持に努めます。住工混在地域は、工場に配慮した住環境の改善に努めます。
- ・相模川流域下水道右岸処理場は、上部の有効利用など周辺環境に配慮した環境整備に努めます。

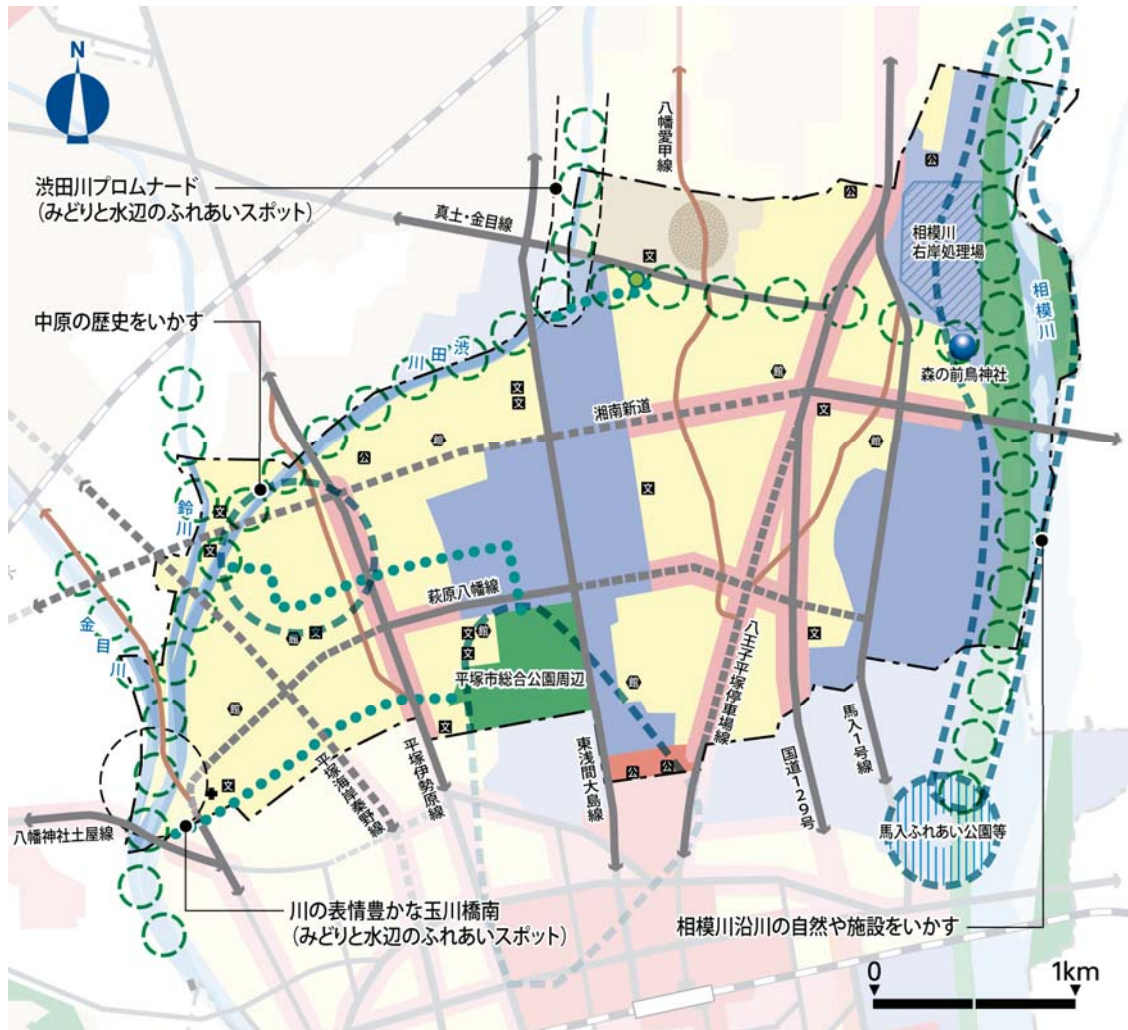
●景観やみどりと水辺

- ・市民に親しまれ10万本の木々が植えられている平塚市総合公園は、豊かなみどりを大切に保全します。
- ・渋田川や金目川などは、地域にふさわしい花々や樹木に彩られた河川景観を創出します。
- ・相模川河川敷は、スポーツやレクリエーション利用ができるように努めます。

地域の資源をいかした魅力づくりの方針

- 相模川の自然や河川沿いの施設の魅力化に努め、これを満喫できるよう環境整備に努めます。
- 徳川家康由来の中原の歴史をいかした、みどり豊かな住宅地を形成し、歩行者にやさしいまちづくりを検討します。

東部地域のまちづくり方針図



4.北部地域のまちづくり方針

まちづくりの目標

- 誰もが安心して歩ける道や、みんなが集える地域生活の場の形成
- 農地や川辺の保全と、富士山や大山の眺望の確保
- ツインシティの整備を契機とした周辺のまちづくりの推進

将来像

水辺や田園のある豊かな暮らしと
ツインシティが調和する活気あるまち

地域の分野別の方針

●道路と交通

- ・相模川に架橋する(仮称)倉見大神線の整備を進めます。また、四之宮・厚木線(旧厚木道)や八幡・愛甲線は、歩道設置など効率的で効果的な道路整備を進めます。
- ・バス交通の優先対策やバス停の環境整備、バス網の形成に努めます。
- ・歩行者や自転車利用者のため、安全な通行空間の確保や、交通安全施設などの環境整備を進めます。

●住まい環境

- ・横内団地付近においては、地域生活に密着した店舗や事務所などの立地の誘導に努めます。

- ・農地は、食料供給や多面的な機能を有するため、これを維持及び保全します。また、市民による体験の場づくりについて検討します。

- ・環境事業センターは、周辺環境に配慮しつつ施設整備を進めると共に、余熱をいかした周辺整備を進めます。

●景観やみどりと水辺

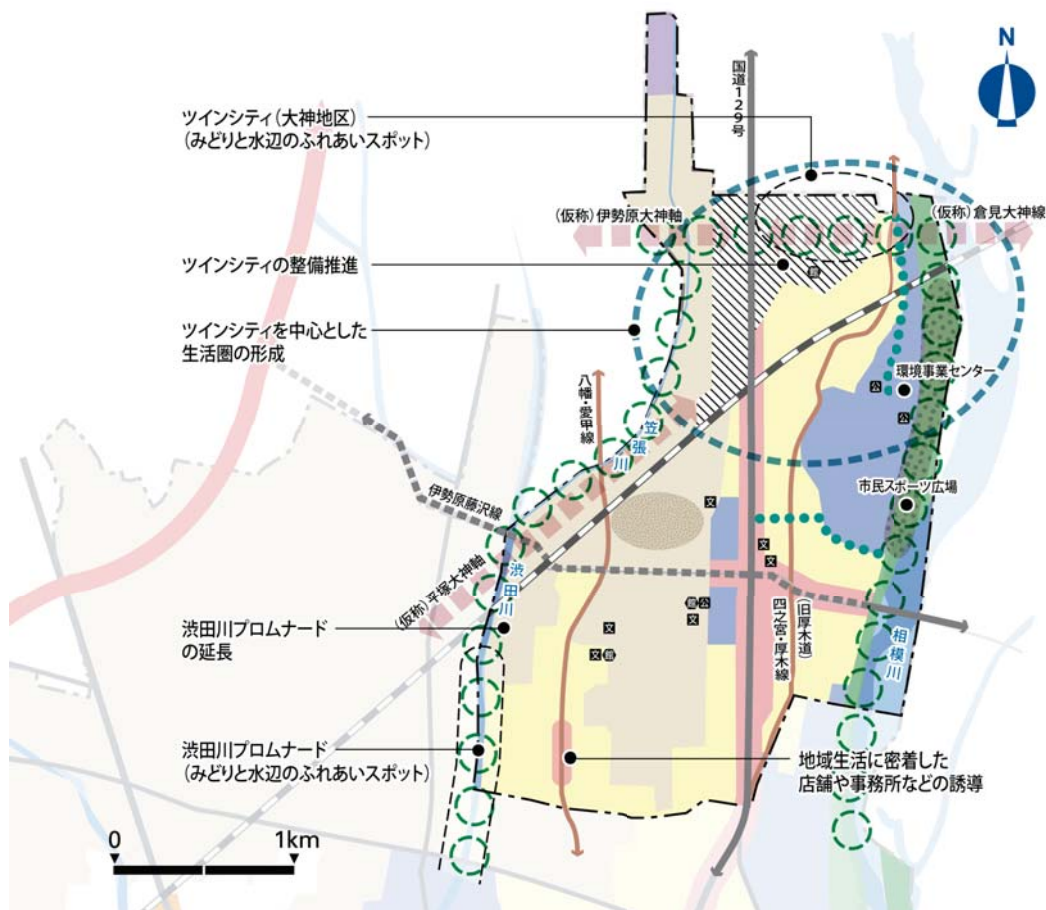
- ・相模川沿いにふさわしい、みどり豊かなうるおいのある工業地景観を形成すると共に、河川堤防沿いの並木づくりを進めます。
- ・渋田川などの河川は、地域にふさわしい花々や樹木に彩られた河川景観を形成します。
- ・身近な公園や広場は、地域ニーズに応じ、また地域住民の参加により、誰もがつかいやすく親しみのある空間づくりを進めます。

地域の資源をいかした魅力づくりの方針

- 沿川自治会が進めている渋田川のプロムナード化の活動を支援し、現在のプロムナードをさらに延長できるように検討します。

- 既存の生活圏を含め、ツインシティを中心としたにぎわいのある新たな生活圏を形成します。

北部地域のまちづくり方針図



5.中部地域のまちづくり方針

まちづくりの目標

- 渋田川・鈴川・金目川をいかした豊かな住まい環境の形成
- 日常必要な施設やサービスが暮らしに溶け込んだまちの形成
- 農業を守り盛りたてるための田園空間の活用

将来像

川と親しむ豊かな住まい環境と
実りある田園が息づくまち

地域の分野別の方針

●道路と交通

- ・安全な生活交通の確保のため、歩道設置や橋りょうの整備改善など、効率的で効果的な道路整備を進めます。
- ・バス交通の円滑な走行や利便性の向上のため、バス停の環境整備、バス網の形成に努めます。
- ・歩行者や自転車利用者のため、安全な通行空間の確保や、交通安全施設などの環境整備を進めます。

●住まい環境

- ・平塚伊勢原線と豊田・岡崎線を中心に広がる住居系市街地や、岡崎地区の台地上にある住居系市街地は、戸建てを中心とした低層住宅地として、みどり豊かな居住環境を形成します。
- ・集落地においては、日常必要な生活利便施設の立地の誘導を検討します。
- ・農地は、食料供給や多面的な機能を有するためこれを維持及び保全します。また、市民による体験の場づくりについて検討します。

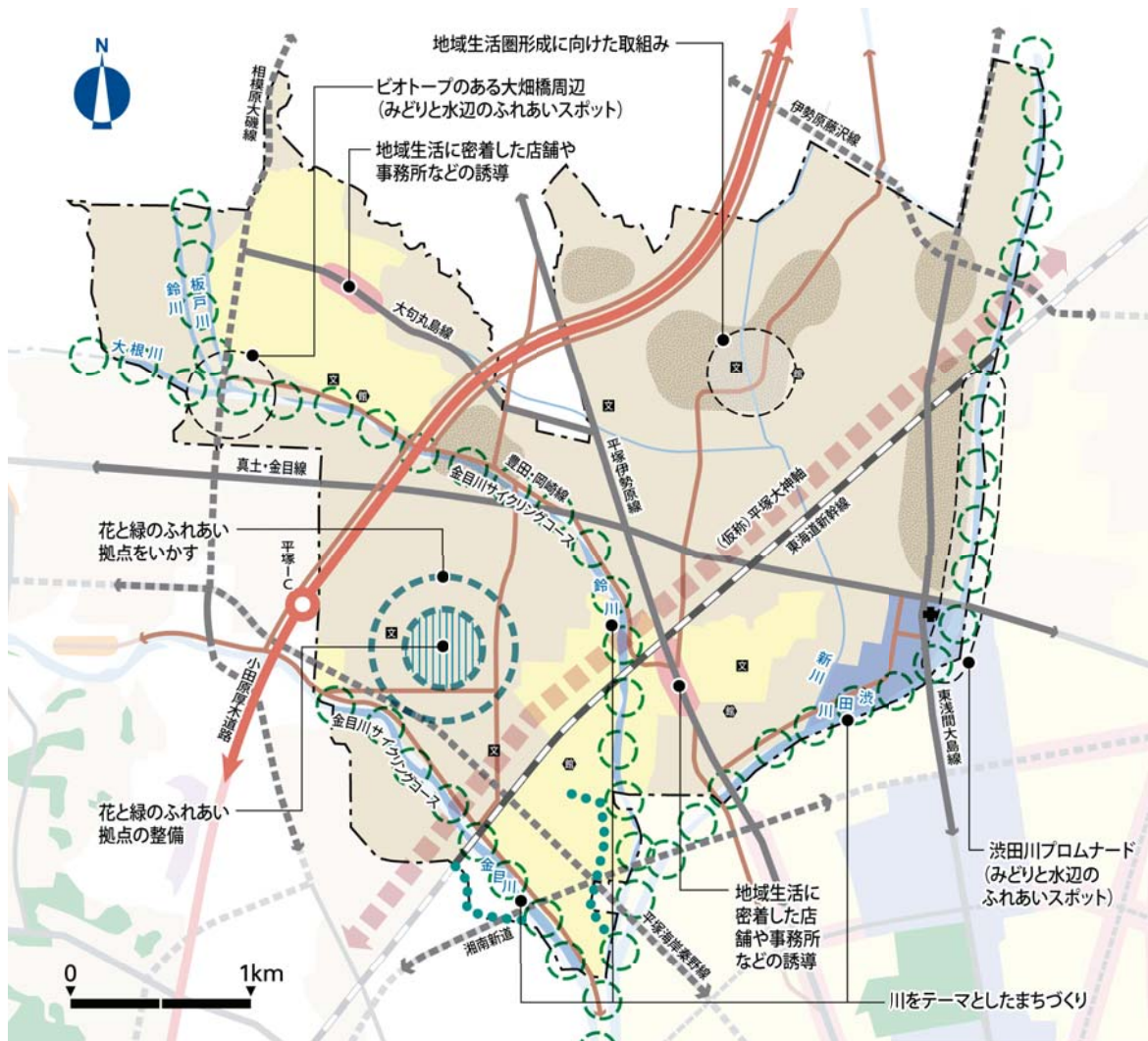
●景観やみどりと水辺

- ・田園風景は多面的な機能の1つとして保全に努めます。
- ・鈴川や渋田川、金目川は、親水空間をいかし、みどりと水辺のネットワークづくりに努めます。

地域の資源をいかした魅力づくりの方針

- 花と緑のふれあい拠点は、農業振興や観光などの活性化に資するよう、十分にいかします。
- 川をテーマとしたまちづくり活動の活性化の誘導に努めます。

中部地域のまちづくり方針図



6.西部地域のまちづくり方針

まちづくりの目標

- 恵まれた自然や歴史資産をいかし、地域を広くアピール
- 安心安全の道路と交通の確保による、便利な移動環境の確保
- 住民と大学などとの交流による地域の活性化

将来像

恵まれた自然環境をいかして地域を活性化し、
交流の輪を次世代につなぐまち

地域の分野別の方針

●道路と交通

- ・ 吉沢・土屋線や金目・神戸線などは、歩道設置など効率的で効果的な道路整備を進めます。
- ・ バス交通の円滑な走行や利便性の向上のため、バス停の環境整備やバス網の形成に努めます。
- ・ 歩行者や自転車利用者のため、安全な通行空間の確保や、交通安全施設などの環境整備を進めます。

●住まい環境

- ・ 北金目地区や南金目地区の住居系市街地やめぐみが丘は、

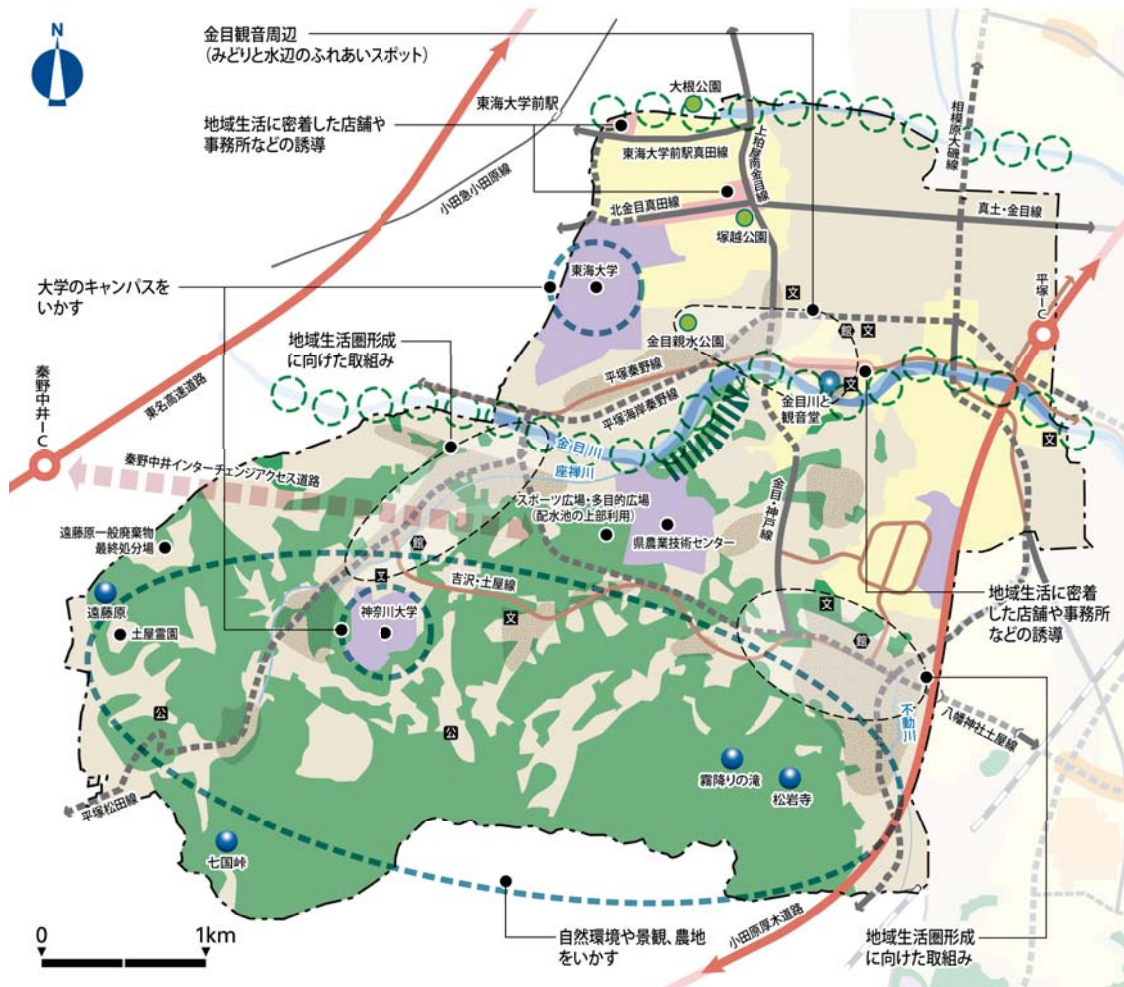
戸建てを中心とした低層住宅地として、みどり豊かな居住環境を形成します。

- ・ 集落地においては、日常生活に必要な生活利便施設の立地の誘導を検討します。
- ・ 農地は、多面的な機能を有するため、これを維持及び保全します。また、市民による体験の場づくりについて検討します。
- 景観やみどりと水辺
 - ・ 富士山などの山並みの眺望を確保し、田園や里山景観を維持及び保全します。
 - ・ 県平塚配水池の上部は、交流やレクリエーションの場としての拠点性を高めるため、多目的利用の推進に努めます。

地域の資源をいかした魅力づくりの方針

- 地域資源をつなぐ散策ルートを充実します。
- 大学と地域が交流できる仕組みづくりを検討します
- 本市の貴重な資源である西部丘陵地の自然環境や景観、農地などは、様々な角度から地域の活性化につながるよう検討します。

西部地域のまちづくり方針図



7. 旭地域のまちづくり方針

まちづくりの目標

- 湘南平の魅力づくりや金目川の活用
- 市民交流をいかした暮らしに楽しみのあるまちの形成
- 商店街を中心に歩いて暮らせるまちの形成

将来像

湘南平と金目川の自然につつまれて、
魅力ある商店街と豊かな暮らしのあるまち

地域の分野別の方針

● 道路と交通

- ・ 安全な生活交通の確保のため、歩道設置など効率的で効果的な道路整備を進めます。
- ・ バス交通の円滑な走行や利便性の向上のため、バス停の環境整備や道路整備などを進めます。
- ・ 歩行者や自転車利用者のため、安全な通行空間の確保や、交通安全施設などの環境整備を進めます。

● 住まい環境

- ・ 地域全体に大きく広がる住宅地は、戸建てを中心とした低層住宅地として、みどり豊かな居住環境を形成します。

- ・ 八幡神社土屋線沿道の商店街においては、地域生活に密着した店舗や事務所などの立地の誘導に努めます。
- ・ 農地は、食料供給や多面的な機能を有するため、これを維持及び保全します。また、市民による体験の場づくりについて検討します。

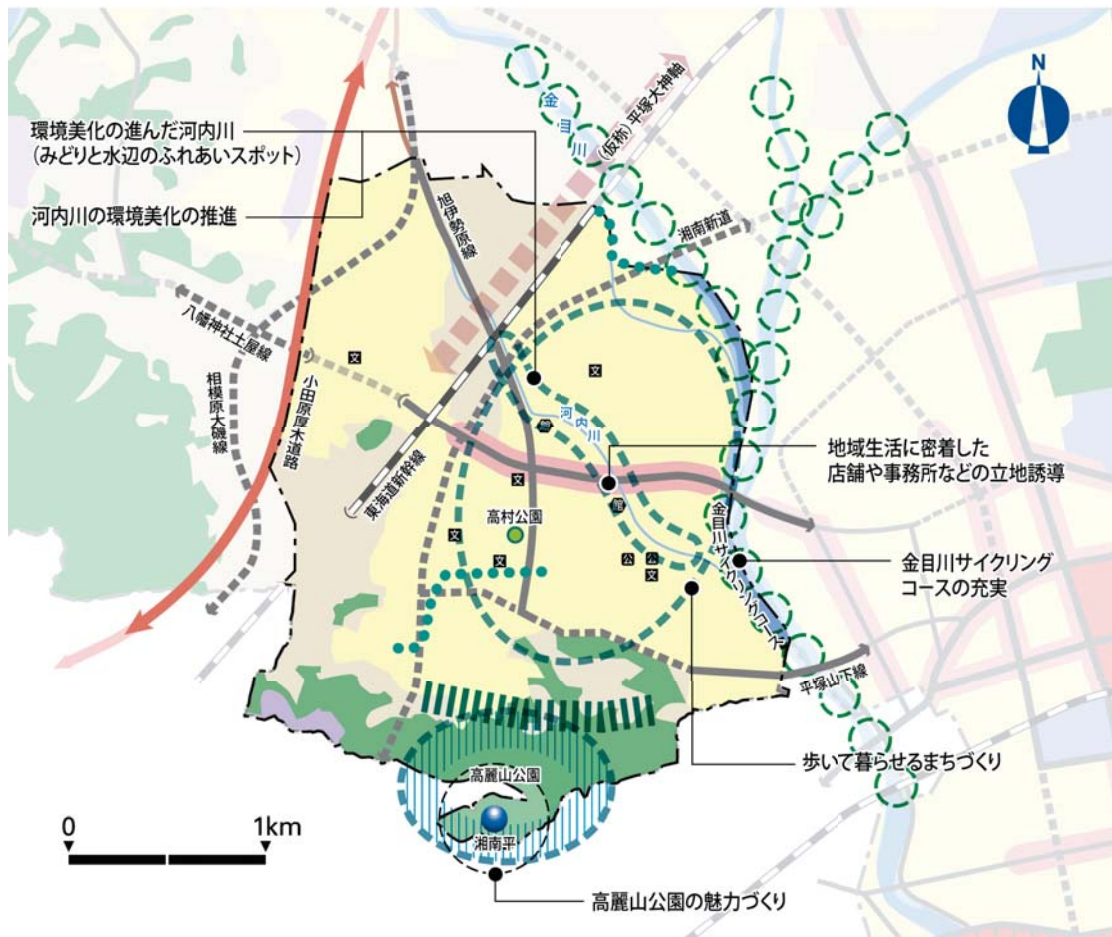
● 景観やみどりと水辺

- ・ 高麗山と湘南平は貴重な眺望地点として維持及び保全します。
- ・ 金目川の川辺においては親水空間をいかし、みどりと水辺のネットワークづくりに努めます。

地域の資源をいかした魅力づくりの方針

- 八幡神社土屋線の沿道商店街を中心に、歩いて暮らせるまちづくり(地域生活圏の形成)を検討します。
- 金目川サイクリングコースを、スポーツ交流やレクリエーション体験のできる空間として充実します。
- 河内川での地域主体の環境美化への取組みを支援すると共に、みどりと水辺のふれあいスポットとして維持します。

旭地域のまちづくり方針図



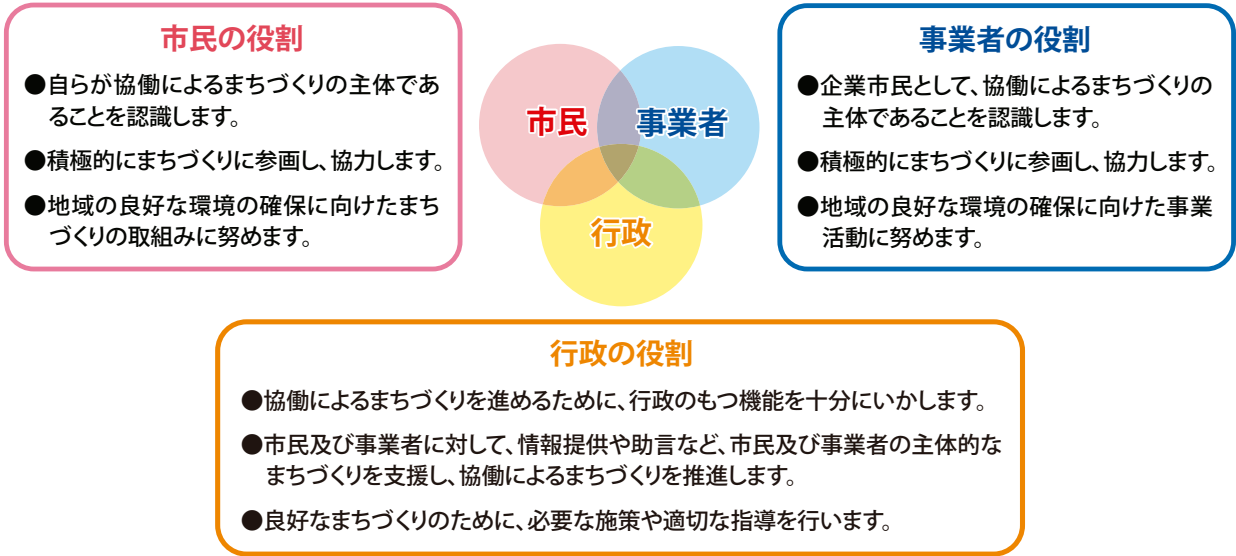
第Ⅵ章 実現に 向けて

「実現に向けて」では、「まちづくり全体構想・ひらつかの顔づくり・分野別の方針・地域別の方針」の実現に向けて、市民と事業者と行政の協働のもと、それぞれの役割と必要な措置について示します。

1.市民・事業者・行政の役割

- 市民・事業者・行政が、それぞれの役割を担い、相互に連携して都市マスタープランの推進や地域の特性に応じたまち

づくりを実現していくことで、全体として将来像に向けた平塚市のまちづくりを進めていきます。



2.都市マスタープランの推進

- 都市計画の各種制度を活用し、計画的にまちづくりを進めます。また、「平塚市まちづくり条例」を活用し、住民発意型のまちづくりを推進します。
- 効率的かつ効果的に事業を進めると共に、国や県など多方面との連携に配慮します。
- 庁内においては、横断的で柔軟な体制を確立し取り組みます。
- 都市マスタープランにより進められるまちづくりについては、進捗状況の把握に努め、適宜市民に報告していきます。
- 住みよいまちを実際につくりあげていくためには、そこに住む住民の力や地域の力が必要です。このため、地域主体のまちづくりにあたっては、
 - ・まちづくりに関する情報の提供の推進
 - ・まちづくりの人材の育成と活用
 - ・まちづくり組織の活用
 - ・まちづくりを推進する場の創出
 などを進めます。

都市マスタープラン推進の5つの柱

